

2020年3月17日

各位

会社名 株式会社豆蔵ホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 荻原 紀男
(コード:3756、東証第一部)
問合せ先 財務・経理部長 中東 源
(TEL. 03-5339-2100)

**株式会社K2TOPホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社K2TOPホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)が、2020年1月31日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2020年3月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2019年3月24日付で、当社の親会社及び主要株主に異動が生ずる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社豆蔵ホールディングス(証券コード 3756)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定日

2020年3月24日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式16,182,970株の応募があり、買付予定数の下限(12,166,600株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年3月24日(本公開買付けの決済開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

さらに、当社の主要株主である筆頭株主の情報技術開発株式会社は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決裁が行われた場合には、2019年3月24日(本公開買付けの決済開始日)付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなります。

3. 異動する株主の概要

(1)新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要

(1) 名 称	株式会社K2TOPホールディングス
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 澄川 恭章
(4) 事 業 内 容	当社の株券等の取得及び所有
(5) 資 本 金	50万円
(6) 設 立 年 月 日	2020年1月8日

(7) 大株主及び持株比率	インテグラル株式会社	100%
(8) 上場会社と当該株主の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当はありません。	

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	情報技術開発株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三好 一郎
(4) 事業内容	ソフトウェア開発、IT インフラサービス、システム運用サービス、データセンターサービス、組み込み開発、半導体評価・解析、ソリューションサービス
(5) 資本金	13億5,100万円

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社K2TOPホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	161,829 個 (88.67%)	— 個 (— %)	161,829 個 (88.67%)

(2) 情報技術開発株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主である筆頭株主	30,792 個 (16.87%)	—	30,792 個 (16.87%)
異動後	—	— 個 (— %)	— 個 (— %)	— 個 (— %)

(注)「議決権保有割合」は、当社が2020年1月30日付で公表した「2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(19,535,400株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,285,489株)を控除した株式数(18,249,911株)に係る議決権の数(182,499個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2020年1月30日に公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理

由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2020年3月17日付「株式会社豆蔵ホールディングス(証券コード3756)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社K2TOPホールディングス
代表者名 代表取締役 澄川恭章
電話番号 03-6212-6098

株式会社豆蔵ホールディングス株式（証券コード 3756）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社K2TOPホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年1月30日、株式会社豆蔵ホールディングス（コード番号 3756、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年1月31日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年3月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社K2TOPホールディングス
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

(2) 対象者の名称

株式会社豆蔵ホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
18,249,911 (株)	12,166,600 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（12,166,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（12,166,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である18,249,911株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2020年1月30日に公表した「2020年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2019年12月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（19,535,400株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,285,489株）を控除した株式数（18,249,911株）です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年1月31日（金曜日）から2020年3月16日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,885円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（12,166,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（16,182,970株）が買付予定数の下限（12,166,600株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2020年3月17日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	16,182,970 (株)	16,182,970 (株)
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	16,182,970 株	16,182,970 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	3,052個	(買付け等前における株券等所有割合 1.67%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	161,829個	(買付け等後における株券等所有割合 88.67%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	182,422個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年2月14日に提出した「第21期第3四半期報告書」に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式（ただし、対象者の保有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（19,535,400株）から、対象者第3四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,285,489株）を控除した株式数（18,249,911株）に係る議決権の数（182,499個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
 auカブコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

- ② 決済の開始日
 2020年3月24日（火曜日）

- ③ 決済の方法
 公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することになるよう一連の手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、当該手続きが実行された場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所市場において取引することはできません。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社K2TOPホールディングス

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上